

第19回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 令和2年2月3日(月) 10:00~12:00

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、白塚 重典、野呂 順一

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：要藤室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企画調査課長

【事務局】

(総務省)

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)室：上田統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企画調査課長

4 議 事

(1) 建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額について

(2) 国民経済計算の次回基準改定について

(3) 生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

(4) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

5 議事概要

(1) 建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額について

国土交通省から資料1に基づき「建設補修の平成17-23-27年接続産業連関表における産出額について」の説明があり、その後、質疑応答が行われた。

審議においては、平成17年及び平成23年について、平成27年の投資比率を横置きして遡及推計することについて、基礎資料の制約上やむを得ないと整理された。その上で、今後の課題として、建築物リフォーム・リニューアル調査のデータ数が集まった段階で、ビンテージや築年数等を踏まえた過去遡及について検討することが指摘された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 平成17年、平成23年については比率一定で遡及する方針でよいが、更に過去に遡及する際には、設備のビンテージ等による影響も踏まえて検討した方がよい。特に平成23年から24年にかけてリフォーム・リニューアルの工事件数が大きく変わっている時点もあるので、その点を考慮した方がよいのではないか。
- 建物のビンテージがストックとしてどのように残っているかが影響するというのは御指摘のとおりと思うが、今回は代替データがないため、比率一定とさせていただきたい。なお、平成24年度で工事の件数が大きく増加しているのは、平成23年の東日本大震災後の耐震に関する意識の高まりや支援制度が影響していると考えられる。
- ・ 建築物リフォーム・リニューアル調査は平成20年度までの調査結果しかないが、更に過去遡及する場合、地震による耐震要求基準の変化や建物のビンテージの変化を踏まえて計算すれば、横置き以外の試算ができるのではないか。
- 情報が限られているので他に方法がないと思うが、例えば長期優良住宅等が増えた場合等についても考える必要があるのではないか。また、3ページの「改装・改修比率」と「改装・改修目的比率」の相関分析はサンプルが8つしかないので、サンプルが増えた時点でもう一度確認してほしい。
- 厳密には、維持・修理に投入する財が違う等の議論もあるが、突き詰めていくと際限がないので、比率一定でよいのではないか。

(2) 国民経済計算の次回基準改定について

内閣府から資料2に基づき「国民経済計算の次回基準改定について」の説明があり、その後、質疑応答が行われた。

審議を踏まえ、部会長により次のとおり取りまとめがなされた。

- ① 改装・改修（リフォーム・リニューアル）、分譲住宅マージン、建設業関連について
 - ・ 情報発信全般について、前回の基準改定時と同等以上の水準となるよう対応すること。
 - ・ 1980年までの長期遡及推計において、改装・改修の比率に工夫の余地がないか検討すること。

- ・建設業（建設補修分除く）を2015年基準に改定する際のギャップについて、建設総合統計を用いた延長推計によるバイアスの有無を早急に検証し、報告すること。
- ② 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービスについて対応したことを高く評価。その上で、ロイヤリティ方式による推計については、フローとストックを合わせて整合的に説明すること。
- ③ 住宅宿泊事業については、対応方針について特段の異論はないと整理。
- ④ その他の要望事項
 - ・次回基準改定の関連で、リース区分の変更に伴う産業別に見た試算結果を提示すること。
 - ・昨年12月に公表された2018年度年次推計の関連で、速報から年次推計への改定差の状況及びその理由について説明すること。

主な発言は以下のとおり。

【改装・改修、分譲住宅マージン、建設業関連】

- ・ 3ページの図に「総付加価値計」と記載されているが、産業連関表では gross の意味で「粗付加価値」としている。総付加価値計や総営業余剰計の「総」は、「純」と「粗」の関係からすれば「粗」になるのではないか。また、次回基準改定において総営業余剰計の内訳である純営業余剰と固定資本減耗のいずれが増えるのか分からないので、この点を分かりやすく示すようにしてほしい。
- 今後の説明ぶりに気をつけてまいりたい。
- ・ 7ページの建設業（建設補修分除く）の産出額について、2015年産業連関表の反映により名目GDPが0.6%程度押し下げられるとのことだが、実質GDPではどの程度の影響になるのか。
- 実質GDPについては精査中のため、現時点で回答することは難しい。秋くらいに報告することを目指して作業を進めたい。
- ・ 7ページの建設業（建設補修分除く）の産出額について、基準年が大きく下方改定される原因は何か。
- 2011年のベンチマークから建設総合統計の伸び率を使って延長したことにより、建設投資額を用いて推計している産業連関表を反映した結果、2015年でかい離が生じた。
- 前回の基準改定の際、改定差を縮小するため、基準年から中間年の年次推計への延長推計について、従来のコスト積み上げ方式から建設総合統計の伸び率で推計する方法に変更したが、結果的にかい離が生じてしまった。次回の基準改定では、建設投資額で遡及・延長を行い、建設投資額が使えない直近年については建設総合統計を使うという方法により改善を試みたい。
- ・ 建設総合統計の伸び率を用いて年次の推計をする方法に変更する際、基準改定時にシステマティックなかい離が生じていないか調べたのか。例えば、2005年から

2011年まで建設総合統計を用いて外挿して産業連関表と比較する等の検証はできないか。

- 御指摘の点については再度検証する必要があるが、現在建設総合統計の精度向上に向け見直しを行っているところなので、建設投資額を基に推計される産業連関表とのかい離は縮小するのではないかとと思われる。
 - ・ 改装・改修や分譲住宅の販売マージンのところはGDPの水準がかなり上がる可能性があるので、例えばエコノミスト向けの説明会を早めに実施して情報の周知徹底を図るなど、誤解を招かないよう丁寧な情報発信をお願いしたい。
また、改装・改修や販売マージンについて、QEで延長する際にどの基礎統計を用いてどのように推計する予定なのか。
- 対外アナウンスについては、最大限注意して様々な形で丁寧に説明する機会を設けたい。その際、前回の基準改定時の対応を下回ることがないようにしたい。
QEの推計方法については検討中のため、改めて報告したい。
 - ・ 昨年12月に公表された2018年度の年次推計について、速報推計とのかい離が、GDP全体だけでなく需要項目別でも大きかった。これについて一度説明してほしい。公共投資については建設総合統計の問題が考えられるが、他の需要項目でもかなりずれがあった。
- 2018年度年次推計の改定幅については、部会長や事務局とスケジュール等を相談の上、説明させていただきたい。
 - ・ 改装・改修について、今回の基準改定では1994年まで遡及改定するのか。もし1994年まで比率一定で遡及するというのであれば、20年間同じ比率を使うことになるが、どのように考えているか。また、1980年までの簡易遡及を公表するのであれば、その対応方針についても教えてほしい。
- 正式な系列である1994年以降について遡及改定する予定だが、その際は同じ比率を使わざるを得ないと考えている。1980年までの簡易遡及系列の取扱いについても検討中であるが、御意見を頂きながら検討したい。
- 仕方がない部分もあるが、20年間同じ比率というのは厳しいのではないか。ビンテージの問題等だけでなく自然災害等も加味した推計はできないか。推計である以上、どこまで納得性が高いかということが重要であり、20年間比率一定というのは長すぎるように思う。
 - ・ 改装・改修と維持・修理の比率が一定ということは、改装・改修の年次の伸び率をドライブするのは建設補修の生産額という理解でよいか。つまり、基準改定前後の大きな改定部分は建設補修額の動きと連動するという認識でよいか。
- 然り。建設補修の生産額の伸び率と同じ動きになる。

【娯楽作品原本の資本化・著作権等サービス】

- ・ 今回の娯楽・文学・芸術作品の原本の資本化は、GDP比の金額は小さいが社会的にも国際的にも意義のある取組である。コストと収入が比例するわけではない

ので、本来は全てロイヤリティ方式で推計するのが望ましいだろうし、芸術作品については対応していないが、社会的関心の高さからも、意味がある取組をしている。

- まだカバーできていない部分の対応については、引き続き検討していきたい。
- ・ ハリウッドのアメリカで0.35%程度なので日本はもっと小さいと思っていたが、意外と金額が大きい印象。
- ・ 9ページのロイヤリティ方式によりフローを推計する場合、どのようにしてストックの推計を行うのかがよく分からない。
- ・ これまでストック統計は恒久棚卸法で計算していたので、割引現在価値法によるロイヤリティ収入との関係を整理する必要がある。過去からの積み上げで作るのか、あるいは将来のロイヤリティ収入のパターンを計算してその割引現在価値で作るのか、また、割引現在価値ならある一定の収入で出すのか、実績値なのか、そういった点が分かりづらい。
- ストックの推計手法については、恒久棚卸法で整合的な割引率をどのように設定するか検討しているところ。改めて整理の上、相談したい。
- 通常の企業設備などの推計と異なり、実績値ではなく将来の割引現在価値からフローを計算している。分かりづらくしているのは、過去の投資に対して今の時点でどれだけのロイヤリティがあったかという実績値が分かっても、反映しないという点。あくまでも、過去の時点における将来のロイヤリティ収入を割引現在価値にして推計しており、今の時点で実績値が分かっても過去に遡って反映することはない。また、資本ストックの恒久棚卸法（PIM）の償却率については、引き続き検討して御報告したい。
- 最初の年のストックを推計する際は、過去のストックを遡及推計する必要があるので、フローとストックが整合的に説明できるように考えてほしい。

【住宅宿泊事業】

- ・ 住宅の所有者が外国人の場合と日本人の場合で計上方法に何らかの違いはあるのか。
- 基本的に識別できないので、全て居住者が行っていると処理せざるを得ない。
- 定義上、外国人は日本にある住宅を所有できないので、その区別は必要ない。
- ・ 例えば、中国に居住する人が購入した池袋のマンションに家族を宿泊させる場合はどうするのか。
- マンションを所有する架空の法人を設立して、その法人に対する金融的請求権を所有者が持っているとして整理する。
- SNAの考え方として、外国人が日本に法人を設立して、その法人が所有するという形で記録することになっている。実際には外国人の非居住者が所有していても、SNA上は全て日本人が所持しているように推計するというルールで推計している。

- ・ 訪日外国人が海外のサイトで利用することが多いという話があったが、その点は
どう処理するのか。
- (予約サイトの運営主体が) 海外か国内かを捕捉するのは難しいため、全額が国
内で産出され、輸出されるものとしている。

(3) 生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

内閣府から、資料3に基づき「生産側QNAの課題に関する検証について」の説明
があり、その後、質疑応答が行われた。

付加価値比率を暦年で一定と仮定して推計するとの内閣府の方針について、委員か
らは一定の理解が示されたが、最終的な結論を出すための追加的な情報として、①国
際的な対応状況、②公表に向けた明確な道筋と開始時期に関する具体的な方針、③季
節調整に係る直接法と間接法の結果数値を示すことを求める取りまとめがされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 付加価値比率について、最終的にどのような結論を出したのか。また、海外では
どのように推計されているのか。
2ページに「よりQEとの整合的な動きとなる場合」とあるが、そもそもQEと
生産側QNAの関係についてどのように考えているのか。
生産面QNAは指数で公表するのか、金額で公表するのか。
6ページに、直接法による季節調整系列と間接法による季節調整系列では大きな
違いが認められなかったとあるが、できれば数字を見せてほしい。自身で検証した
際は違いが出るものがあったので、確認させてほしい。
- 内閣府としては、「直近の年次推計の付加価値比率を暦年一定として用いる」こ
ととしたい。海外の対応状況は調べ切れていないが、暦年一定としているところ
が多いと認識している。詳細については次回御報告したい。
QEとの整合性については、三面等価の原則上、大きな乖離が出ないように精度
の高い生産側QNAを目指したいと考えている。基礎統計の制約もあるので、公
表後も精度向上に向けて議論が深まっていけばと考える。
指数で公表するか金額で公表するかについては、次回の論点の一つとさせていた
だきたい。
直接法及び間接法による季節調整の数字についても、次回御提出したい。
- ・ 無理にスムージングしてバイアスを大きくするよりは、比率一定の方が現実的な
取扱いだと思う。むしろそれを前提にきちんと推計・公表して、生産面と支出面
についてQEベースで比較できるようにすることが大事。分配面についても、少なく
とも年次ではきちんと作れるように検討して、適宜報告してほしい。
- 分配面に係る研究会については、次回進め方等を御相談したい。

- ・ 本課題はもともと2019年3月に結論を出すと言われていたので、かなり遅れている。ユーザーからすればQ Eを三面等価で出すのは大変有用な情報なので、早めに公表できるようにお願いしたい。
- 公表のタイミング等についても次回御相談したい。
- ・ 参考系列として公表する際には、誤解が生じないように「参考」の意味について丁寧に説明してほしい。また、中期的には、今後、新たな情報源が出てくるが、どのようなスケジュールで活用することを考えているか。
- 参考系列に係る前提や推計方法・課題等については、様々な場で議論に資する情報を提供したい。また、まずは生産側QNAを出すことが課題だが、より長期的に基礎統計の変化に即応することも考えていきたい。
- ・ 次回報告予定の諸外国における公表形態や改定状況等について、具体的にどのような報告を予定しているのか。
- 生産側を中心にQ Eを出している国について、どういう要因でどの程度改定されているかということ、我が国の試算値の改定幅との比較が中心になると考えている。
- 支出と生産の開差や、両者の公表のタイミング、速報・確報の有無についても報告いただきたい。また、4ページを見ると産業別でずれがあるにも関わらず、年次と同じ16の公表系列を出したいとの意向だが、副業による差は産業を集約すれば取り除かれる可能性がある。この点についても、国際的な公表状況を確認したい。

(4) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

中村座長から資料4に基づき、SUTタスクフォース会合の審議状況について説明があった後、事務局から資料5に基づき、建設総合統計の見直しとQ Eへの影響についての指摘事項の整理について補足説明があり、その後、質疑応答が行われた。

タスクフォースからの報告について、委員からは特段の異論なく、部会として了とされた。また、部会長から、次回以降、建設総合統計に係る検討を国民経済計算体系的整備部会において審議することが提案され、部会として了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 建設工事進捗率調査は何年ごとに実施されているのか。
- おおむね5年ごとに調査しており、これまで平成24年、平成30年に実施している。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>